【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年11月10日
【中間会計期間】	第90期中（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）
【会社名】	西松建設株式会社
【英訳名】	Nishimatsu Construction Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　細　川　雅　一
【本店の所在の場所】	東京都港区虎ノ門一丁目17番１号
【電話番号】	03(3502)0232
【事務連絡者氏名】	経理部長　　玉　野　　広
【最寄りの連絡場所】	東京都港区虎ノ門一丁目17番１号
【電話番号】	03(3502)0232
【事務連絡者氏名】	経理部長　　玉　野　　広
【縦覧に供する場所】	西松建設株式会社　西日本支社 　大阪市中央区平野町四丁目２番３号 西松建設株式会社　中部支社 　名古屋市東区泉二丁目27番14号 株式会社東京証券取引所 　東京都中央区日本橋兜町２番１号

第一部 【企業情報】

第１ 【企業の概況】

１ 【主要な経営指標等の推移】

回次		第89期 中間連結会計期間	第90期 中間連結会計期間	第89期
会計期間		自 2025年４月１日 至 2025年９月30日	自 2026年４月１日 至 2026年９月30日	自 2025年４月１日 至 2026年３月31日
売上高	(百万円)	177,318	219,107	396,030
経常利益	(百万円)	8,767	16,756	27,384
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益	(百万円)	6,458	11,368	24,066
中間包括利益又は包括利益	(百万円)	8,915	7,989	32,145
純資産額	(百万円)	185,226	207,148	204,420
総資産額	(百万円)	615,355	681,446	686,012
１株当たり中間(当期)純利益	(円)	163.59	287.91	609.56
潜在株式調整後 １株当たり中間(当期)純利益	(円)	―	―	―
自己資本比率	(%)	28.7	29.1	28.4
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△17,400	21,591	3,045
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	1,934	△11,576	△7,458
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	24,007	△4,330	7,982
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高	(百万円)	51,593	53,243	48,266

(注) １ 当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
２ 株主資本において自己株式として計上されている株式給付信託（BBT）に残存する当社株式は、１株当たり中間（当期）純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式数に含めております。
３ 潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

２ 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

なお、当中間連結会計期間の期首より、報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第４ 経理の状況 １ 中間連結財務諸表注記事項(セグメント情報等) セグメント情報」の「２ 報告セグメントの変更等に関する事項」をご参照ください。

第２ 【事業の状況】

１ 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

２ 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善を背景に緩やかな回復が続きました。一方で先行きについては、中東情勢の緊迫化に伴うエネルギー価格の動向、金融市場の変動及び物価上昇の継続によるわが国経済への影響について、引き続き十分注視する必要があります。

建設業界におきましては、政府建設投資、民間建設投資ともに堅調に推移しておりますが、労務需給の逼迫に加えて、原油価格上昇に伴う建設資機材価格やエネルギーコストへの影響、金融市場の動向等について、引き続き注視が必要な状況が続いております。

このような状況の中で、当中間連結会計期間における当社グループの連結業績は以下のとおりとなりました。

建設事業受注高は、国内工事が増加したことにより、前年同期比112,042百万円増加（103.0%増）の220,816百万円となりました。

売上高は、国内・海外建設工事及び不動産事業等が増加したことから、前年同期比41,789百万円増加（23.6%増）の219,107百万円となりました。営業利益は、国内建設工事の完成工事総利益及び不動産事業等総利益が増加したこと等により、前年同期比8,338百万円増加（89.4%増）の17,660百万円となりました。経常利益は、前年同期比7,989百万円増加（91.1%増）の16,756百万円となり、親会社株主に帰属する中間純利益は、前年同期比4,909百万円増加（76.0%増）の11,368百万円となりました。

報告セグメント等の業績は以下のとおりであります。（セグメントの業績は、セグメント間の内部売上高又は振替高を含めて記載しております。）

なお、当中間連結会計期間の期首より報告セグメントの区分及び利益又は損失の算定方法を変更しており、当中間連結会計期間の比較・分析は、変更後の区分・算定方法に基づいております。詳細につきましては、「第４　経理の状況　１　中間連結財務諸表　注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

① 土木事業

当セグメントは主に国内土木工事の売上により構成されております。当セグメントの売上高は、工事が概ね順調に進捗したことから、前年同期比12.3%増の62,589百万円となりました。セグメント利益は、売上高の増加及び利益率の改善により、前年同期比34.3%増の4,035百万円となりました。

当社単体の国内土木工事の受注高は、前期の豊富な手持ち工事量を背景とした抑えめな受注計画に加え、当期の大型官公庁工事の受注により、前年同期比21,905百万円増加（89.1%増）の46,495百万円となりました。

② 建築事業

当セグメントは主に国内建築工事の売上により構成されております。当セグメントの売上高は、工事が概ね順調に進捗したことから、前年同期比18.1%増の118,173百万円となりました。セグメント利益は、売上高の増加及び利益率の改善により、前年同期比105.2%増の11,956百万円となりました。

当社単体の国内建築工事の受注高は、大型物流施設や再開発事業の受注もあり、民間工事及び官公庁工事がともに増加したことにより、前年同期比90,536百万円増加（118.2%増）の167,126百万円となりました。

③ 国際事業

当セグメントは主に海外土木工事及び海外建築工事の売上により構成されております。当セグメントの売上高は、工事が概ね順調に進捗したことから、前年同期比35.0%増の19,697百万円となりましたが、主に建築子会社の損益悪化によりセグメント損失は749百万円（前年同期は242百万円のセグメント損失）となりました。

当社単体の海外工事の受注高は、前年同期比595百万円減少（49.4%減）の608百万円となりました。

④ 環境・都市開発事業

当セグメントは主に保有不動産の販売及び賃貸収入並びに再生可能エネルギー事業及びまちづくり事業の売上により構成されております。当セグメントの売上高は、主に不動産販売事業が増加したことにより、前年同期比158.9%増の20,693百万円となり、セグメント利益は、主に不動産販売事業売上高の増加に伴い、前年同期比215.3%増の2,089百万円となりました。

当社グループが営んでいる事業の大部分を占める建設事業では、受注請負形態をとっております。

参考までに提出会社個別の建設事業における受注工事高、完成工事高及び繰越工事高は次のとおりであります。

期別	区分	期首繰越工事高（百万円）	受注工事高（百万円）	計（百万円）	完成工事高（百万円）	繰越工事高（百万円）
前中間会計期間 自　2025年４月１日 至　2025年９月30日	土木工事	364,094	25,794	389,889	65,019	324,869
	建築工事	309,980	76,589	386,569	99,129	287,440
	計	674,074	102,384	776,458	164,148	612,310
当中間会計期間 自　2026年４月１日 至　2026年９月30日	土木工事	350,376	47,103	397,479	74,399	323,080
	建築工事	338,278	167,127	505,405	117,490	387,915
	計	688,654	214,231	902,885	191,889	710,996
前事業年度 自　2025年４月１日 至　2026年３月31日	土木工事	364,094	127,014	491,108	140,732	350,376
	建築工事	309,980	242,805	552,785	214,507	338,278
	計	674,074	369,819	1,043,894	355,239	688,654

当社グループの財政状態は以下のとおりであります。

当中間連結会計期間末の資産合計は、受取手形・完成工事未収入金等や現金預金が増加しましたが、有形固定資産や未成工事支出金が減少したことから、前連結会計年度末と比較して4,565百万円減少（0.7%減）の681,446百万円となりました。

負債合計は、コマーシャル・ペーパーや預り金が増加しましたが、支払手形・工事未払金等が減少したことから、前連結会計年度末と比較して7,293百万円減少（1.5%減）の474,298百万円となりました。

純資産合計は、その他有価証券評価差額金が減少しましたが、利益剰余金が増加したことから、前連結会計年度末と比較して2,727百万円増加（1.3%増）の207,148百万円となりました。この結果、自己資本比率は前連結会計年度末と比較して0.7ポイント増加し、29.1%となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間における現金及び現金同等物の中間期末残高は、前年同期末と比較して1,649百万円増加（3.2%増）の53,243百万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、法人税等の支払や売上債権の増加等により資金が減少したものの、税金等調整前中間純利益が16,732百万円と大幅に増加したことに加え、預り金の増加等により資金が増加し、21,591百万円の収入超過（前年同期は17,400百万円の支出超過）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得等により資金が減少し、11,576百万円の支出超過（前年同期は1,934百万円の収入超過）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払い等により資金が減少し、4,330百万円の支出超過（前年同期は24,007百万円の収入超過）となりました。

(3) 経営方針・経営戦略等並びに優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等並びに優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当中間連結会計期間の研究開発費の総額は1,378百万円であります。

なお、当中間連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【重要な契約等】

当中間連結会計期間において、重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第３ 【提出会社の状況】

１ 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	160,000,000
計	160,000,000

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株)(2026年９月30日)	提出日現在発行数(株)(2026年11月10日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	41,791,502	41,791,502	東京証券取引所プライム市場	単元株数は100株であります。
計	41,791,502	41,791,502	―	―

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(千株)	発行済株式総数残高(千株)	資本金増減額(百万円)	資本金残高(百万円)	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高(百万円)
2026年９月30日	―	41,791	―	23,513	―	20,780

(5) 【大株主の状況】

2026年９月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
伊藤忠商事株式会社	東京都港区赤坂2丁目17－22号	8,700	21.92
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号 赤坂インターシティAIR	4,949	12.47
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8－12	2,416	6.09
JPモルガン証券株式会社	東京都千代田区丸の内２丁目７－３ 東京ビルディング	1,193	3.01
西松建設持株会	東京都港区虎ノ門1丁目17－1 虎ノ門ヒルズビジネスタワー7階	1,096	2.76
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1－1	915	2.31
株式会社日本カストディ銀行（信託口４）	東京都中央区晴海1丁目8－12	512	1.29
株式会社日本カストディ銀行（年金信託口）	東京都中央区晴海1丁目8番12号	459	1.16
JP MORGAN CHASE BANK 385781 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP,UNITED KINGDOM (東京都港区港南２丁目15－１ 品川インターシティＡ棟)	418	1.05
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS (東京都港区港南２丁目15－１ 品川インターシティＡ棟)	403	1.02
計	―	21,065	53.07

(注) １ 上記のほか当社所有の自己株式2,098,087株があります。なお、当該自己株式には、株式給付信託（BBT）が保有する当社株式207,600株を含めておりません。

２ 上記の日本マスタートラスト信託銀行株式会社及び株式会社日本カストディ銀行の所有株式は、信託業務にかかるものであります。

３ 2025年６月６日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、株式会社みずほ銀行及びその共同保有者である２社が2025年５月30日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当中間会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書（変更報告書）の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数（千株）	株券等保有割合（%）
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目５番５号	373	0.89
みずほ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目３番３号	224	0.54
アセットマネジメントOne株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目８番２号	2,097	5.02
計	―	2,694	6.45

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2026年９月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式(自己株式等)	―	―	―
議決権制限株式(その他)	―	―	―
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,098,000	―	―
完全議決権株式(その他)	普通株式 39,542,400	395,424	―
単元未満株式	普通株式 151,102	―	一単元（100株）未満の株式
発行済株式総数	41,791,502	―	―
総株主の議決権	―	395,424	―

（注）１　「完全議決権株式（その他）」欄の普通株式には、株式給付信託（BBT）が保有する当社株式207,600株（議決権2,076個）が含まれております。なお、当該議決権2,076個は、議決権不行使となっております。

２　「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式87株が含まれております。

② 【自己株式等】

2026年９月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 西松建設株式会社	東京都港区虎ノ門一丁目17番１号	2,098,000	―	2,098,000	5.02
計	―	2,098,000	―	2,098,000	5.02

（注）　株式給付信託（BBT）が保有する当社株式207,600株は、上記自己保有株式に含まれておりません。

２ 【役員の状況】

(1) 役員の異動の状況

該当事項はありません。

(2) 業績連動報酬について

前事業年度の有価証券報告書「第一部 企業情報　第４ 提出会社の状況　４ コーポレート・ガバナンスの状況等（４）役員の報酬等」に記載した業績連動報酬については、2026年６月開催の定時株主総会における連結計算書類の報告をもって確定しております。

第４ 【経理の状況】

１ 中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に準拠して作成し、「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）に準じて記載しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第１編及び第３編の規定により第１種中間連結財務諸表を作成しております。

２ 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、中間連結会計期間(2026年４月１日から2026年９月30日まで)に係る中間連結財務諸表について、仰星監査法人による期中レビューを受けております。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	48,273	53,244
受取手形・完成工事未収入金等	264,732	270,867
販売用不動産	14,870	14,918
未成工事支出金	22,316	18,418
不動産事業等支出金	3,198	3,660
材料貯蔵品	1,090	1,465
立替金	15,396	15,685
その他	21,115	13,668
貸倒引当金	△28	△28
流動資産合計	390,966	391,900
固定資産		
有形固定資産		
建物・構築物（純額）	※3 69,247	※3 78,319
機械、運搬具及び工具器具備品（純額）	※3 2,659	※3 2,518
土地	※3 94,316	※3 92,344
リース資産（純額）	89	164
建設仮勘定	18,388	7,315
有形固定資産合計	184,701	180,661
無形固定資産	7,959	8,092
投資その他の資産		
投資有価証券	82,092	80,371
長期貸付金	9,907	9,872
退職給付に係る資産	5,364	5,408
繰延税金資産	271	421
その他	5,103	5,068
貸倒引当金	△354	△351
投資その他の資産合計	102,385	100,791
固定資産合計	295,046	289,546
資産合計	686,012	681,446

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	71,878	66,116
短期借入金	※2 65,858	77,023
コマーシャル・ペーパー	30,000	35,000
1年内償還予定の社債	19,000	38,000
未払法人税等	8,079	5,534
未成工事受入金	45,665	43,125
預り金	95,656	100,631
完成工事補償引当金	1,478	1,607
賞与引当金	4,660	4,177
役員賞与引当金	210	82
工事損失引当金	968	784
不動産事業等損失引当金	-	20
資産除去債務	28	-
その他	4,492	4,248
流動負債合計	347,976	376,351
固定負債		
社債	97,000	78,000
長期借入金	20,974	5,029
繰延税金負債	2,789	1,875
役員株式給付引当金	243	318
環境対策引当金	1	-
退職給付に係る負債	5,441	5,400
資産除去債務	1,173	1,299
その他	5,990	6,023
固定負債合計	133,614	97,946
負債合計	481,591	474,298
純資産の部		
株主資本		
資本金	23,513	23,513
資本剰余金	20,795	20,795
利益剰余金	137,422	143,528
自己株式	△8,177	△8,173
株主資本合計	173,555	179,664
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	14,285	11,105
為替換算調整勘定	5,891	6,282
退職給付に係る調整累計額	1,168	1,142
その他の包括利益累計額合計	21,346	18,531
非支配株主持分	9,519	8,952
純資産合計	204,420	207,148
負債純資産合計	686,012	681,446

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
売上高		
完成工事高	168,394	198,324
不動産事業等売上高	8,923	20,783
売上高合計	177,318	219,107
売上原価		
完成工事原価	149,669	171,935
不動産事業等売上原価	6,051	15,835
売上原価合計	155,721	187,771
売上総利益		
完成工事総利益	18,725	26,388
不動産事業等総利益	2,871	4,947
売上総利益合計	21,596	31,336
販売費及び一般管理費	※1 12,274	※1 13,675
営業利益	9,322	17,660
営業外収益		
受取利息	202	254
受取配当金	265	266
持分法による投資利益	-	23
その他	226	324
営業外収益合計	694	869
営業外費用		
支払利息	968	1,275
資金調達費用	142	56
持分法による投資損失	9	-
為替差損	29	331
その他	98	110
営業外費用合計	1,249	1,772
経常利益	8,767	16,756
特別利益		
固定資産売却益	10	15
ゴルフ会員権預託金返還益	-	4
特別利益合計	10	19
特別損失		
固定資産売却損	-	5
固定資産除却損	19	18
じん肺訴訟和解金	-	20
その他	-	0
特別損失合計	19	44
税金等調整前中間純利益	8,759	16,732
法人税等	2,375	5,650
中間純利益	6,384	11,081
非支配株主に帰属する中間純損失（△）	△74	△286
親会社株主に帰属する中間純利益	6,458	11,368

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
中間純利益	6,384	11,081
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	3,363	△3,180
繰延ヘッジ損益	31	-
為替換算調整勘定	△982	121
退職給付に係る調整額	96	△25
持分法適用会社に対する持分相当額	22	△7
その他の包括利益合計	2,531	△3,092
中間包括利益	8,915	7,989
（内訳）		
親会社株主に係る中間包括利益	9,361	8,553
非支配株主に係る中間包括利益	△446	△563

(3) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	8,759	16,732
減価償却費	2,451	2,457
のれん償却額	4	5
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△6	△2
工事損失引当金の増減額（△は減少）	427	△184
不動産事業等損失引当金の増減額（△は減少）	△2	20
完成工事補償引当金の増減額（△は減少）	3	129
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	△18	△115
受取利息及び受取配当金	△468	△521
支払利息	968	1,275
為替差損益（△は益）	△157	494
持分法による投資損益（△は益）	9	△23
固定資産売却損益（△は益）	△10	△9
固定資産除却損	19	18
売上債権の増減額（△は増加）	△4,353	△6,396
未成工事支出金の増減額（△は増加）	△581	3,900
その他の棚卸資産の増減額（△は増加）	△728	8,933
その他の資産の増減額（△は増加）	△10,988	7,277
仕入債務の増減額（△は減少）	△3,417	△5,622
未成工事受入金の増減額（△は減少）	△12,166	△2,548
預り金の増減額（△は減少）	10,256	4,976
その他の負債の増減額（△は減少）	△4,102	△1,016
その他	102	△66
小計	△14,000	29,711
利息及び配当金の受取額	759	825
利息の支払額	△932	△1,273
法人税等の支払額	△3,227	△7,672
営業活動によるキャッシュ・フロー	△17,400	21,591
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券及び投資有価証券の取得による支出	△4,854	△3,003
有価証券及び投資有価証券の売却及び償還による収入	14,123	363
有形及び無形固定資産の取得による支出	△5,484	△10,265
有形及び無形固定資産の売却による収入	14	1,228
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	43	-
貸付けによる支出	△1,953	△1
貸付金の回収による収入	65	15
定期預金の純増減額（△は増加）	△0	5
その他の支出	△23	△36
その他の収入	2	117
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,934	△11,576

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	6,861	△3,863
コマーシャル・ペーパーの純増減額（△は減少）	15,000	5,000
長期借入れによる収入	1,896	5,007
長期借入金の返済による支出	△17	△5,283
社債の発行による収入	20,000	-
社債の償還による支出	△15,000	-
自己株式の純増減額（△は増加）	47	3
配当金の支払額	△4,764	△5,154
非支配株主への配当金の支払額	△2	△3
その他	△13	△37
財務活動によるキャッシュ・フロー	24,007	△4,330
現金及び現金同等物に係る換算差額	△345	△622
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	8,195	5,062
現金及び現金同等物の期首残高	43,403	48,266
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△6	△85
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1 51,593	※1 53,243

【注記事項】

(追加情報)

(取締役等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

1　取引の概要

当社は、2021年６月29日開催の第84期定時株主総会の決議を受けて、当社の取締役（監査等委員である者、及びそれ以外の取締役のうち社外取締役を除きます。）及び執行役員（以下、対象者を総称して「当社取締役等」といいます。）に対する報酬の一部として、信託を活用して当社普通株式及び当社普通株式を時価で換算した金額相当の金銭を給付する業績連動型株式報酬制度を導入しております。この制度導入に伴い、当社は受託者であるみずほ信託銀行株式会社の再信託受託者株式会社日本カストディ銀行（信託E口）に対し、現金を拠出し、これをもとに当社株式を購入しています。

2　信託に残存する当社株式

当該株式給付信託に関する会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号　2015年３月26日）に準じて、総額法を適用しております。これにより、信託が保有する当社株式を、信託における帳簿価額で株主資本の「自己株式」に計上しています。なお、取締役等に信託を通じて当社株式が交付される時点において、自己株式の処分を認識します。

信託に残存する当社株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度末において706百万円及び209千株であり、当中間連結会計期間において700百万円及び207千株です。

(中間連結貸借対照表関係)

1　保証債務

関連会社の金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
MHC Nishimatsu Property (Thailand)Co.,Ltd.	36百万円	24百万円

※２　当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、貸出コミットメント契約を締結しております。

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
貸出コミットメント総額	15,000百万円	15,000百万円
借入実行残高	2,500	―
差引額	12,500	15,000

※３　有形固定資産として保有していた資産を、保有目的の変更により販売用不動産に振り替えております。

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
建物・構築物（純額）	5,621百万円	4,973 百万円
機械、運搬具及び工具器具備品（純額）	0	2
土地	11,481	4,846
計	17,103	9,823

(中間連結損益計算書関係)

※１　販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
従業員給料手当	5,973百万円	6,670百万円
賞与引当金繰入額	341	363
退職給付費用	273	245

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※１　現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
現金預金	51,614百万円	53,244百万円
預入期間が３か月を超える定期預金	△21	△1
現金及び現金同等物	51,593	53,243

(株主資本等関係)

前中間連結会計期間(自　2025年４月１日　至　2025年９月30日)

１　配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	１株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年６月26日 定時株主総会	普通株式	4,763	120.00	2025年３月31日	2025年６月27日	利益剰余金

(注)　2025年６月26日定時株主総会決議による配当金の総額には、株式給付信託（BBT）が保有する株式に対する配当金26百万円が含まれております。

２　基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	１株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年10月31日 取締役会	普通株式	3,969	100.00	2025年９月30日	2025年12月２日	利益剰余金

(注)　2025年10月31日取締役会決議による配当金の総額には、株式給付信託（BBT）が保有する株式に対する配当金20百万円が含まれております。

当中間連結会計期間(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)

１　配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	１株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年６月26日 定時株主総会	普通株式	5,160	130.00	2026年３月31日	2026年６月29日	利益剰余金

(注)　2026年６月26日定時株主総会決議による配当金の総額には、株式給付信託（BBT）が保有する株式に対する配当金27百万円が含まれております。

２　基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	１株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年10月30日 取締役会	普通株式	4,366	110.00	2026年９月30日	2026年12月２日	利益剰余金

(注)　2026年10月30日取締役会決議による配当金の総額には、株式給付信託（BBT）が保有する株式に対する配当金22百万円が含まれております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

Ⅰ　前中間連結会計期間(自　2025年４月１日　至　2025年９月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				合計	調整額(注)１	中間連結損益計算書計上額(注)２
	土木事業	建築事業	国際事業	環境・都市開発事業			
売上高							
外部顧客への売上高	55,724	100,034	13,725	7,833	177,318	―	177,318
セグメント間の内部売上高又は振替高	―	12	866	157	1,036	△1,036	―
計	55,724	100,046	14,592	7,991	178,354	△1,036	177,318
セグメント利益又は損失（△）	3,005	5,826	△242	662	9,252	69	9,322

（注）１　セグメント利益又は損失（△）の調整額69百万円は、セグメント間取引消去によるものであります。
２　セグメント利益又は損失（△）は、中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

Ⅱ　当中間連結会計期間(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)

１　報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				合計	調整額(注)１	中間連結損益計算書計上額(注)２
	土木事業	建築事業	国際事業	環境・都市開発事業			
売上高							
外部顧客への売上高	62,589	118,173	18,624	19,720	219,107	―	219,107
セグメント間の内部売上高又は振替高	―	―	1,072	973	2,046	△2,046	―
計	62,589	118,173	19,697	20,693	221,153	△2,046	219,107
セグメント利益又は損失（△）	4,035	11,956	△749	2,089	17,332	328	17,660

（注）１　セグメント利益又は損失（△）の調整額328百万円は、セグメント間取引消去によるものであります。
２　セグメント利益又は損失（△）は、中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

２　報告セグメントの変更等に関する事項

当中間連結会計期間の期首より、2026年1月7日公表の「本社機構改編及び執行役員の異動に関するお知らせ」にあわせて、報告セグメントの区分方法の見直しを行っております。従来「アセットバリューアッド事業」並びに「地域環境ソリューション事業」としていたセグメント区分を統合し、「環境・都市開発事業」に名称変更しております。

また、当中間連結会計期間の期首より、報告セグメントごとの業績をより適正に評価するため、一般管理費等の配賦基準を見直し、報告セグメントの利益又は損失の算定方法を変更しております。

なお、前中間連結会計期間のセグメント情報については、変更後の算定方法及び区分に基づき作成したものを記載しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前中間連結会計期間（自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）

(単位：百万円)

	報告セグメント				合計
	土木事業	建築事業	国際事業	環境・都市開発事業	
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	55,398	97,162	13,697	―	166,258
一時点で移転される財又はサービス	325	2,871	28	2,246	5,471
顧客との契約から生じる収益	55,724	100,034	13,725	2,246	171,730
その他の収益	―	―	―	5,587	5,587
外部顧客への売上高	55,724	100,034	13,725	7,833	177,318

当中間連結会計期間（自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）

(単位：百万円)

	報告セグメント				合計
	土木事業	建築事業	国際事業	環境・都市開発事業	
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	62,101	116,097	18,616	―	196,815
一時点で移転される財又はサービス	487	2,076	7	14,032	16,604
顧客との契約から生じる収益	62,589	118,173	18,624	14,032	213,419
その他の収益	―	―	―	5,687	5,687
外部顧客への売上高	62,589	118,173	18,624	19,720	219,107

（注）報告セグメントの変更等に関する事項

当中間連結会計期間の期首より、報告セグメントの区分方法の見直しを行っております。詳細は、「第４　経理の状況　１　中間連結財務諸表　注記事項　(セグメント情報等)　セグメント情報」の「２　報告セグメントの変更等に関する事項」に記載のとおりであります。

なお、前中間連結会計期間の顧客との契約から生じる収益を分解した情報については、変更後の報告セグメントの区分に基づき作成したものを記載しております。

(１株当たり情報)

１株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
１株当たり中間純利益	163円59銭	287円91銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益(百万円)	6,458	11,368
普通株主に帰属しない金額(百万円)	―	―
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益(百万円)	6,458	11,368
普通株式の期中平均株式数(千株)	39,477	39,485

(注) １　潜在株式調整後１株当たり中間純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
２　株主資本において自己株式として計上されている株式給付信託（BBT）に残存する当社株式は、１株当たり中間純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式数に含めております。なお、１株当たり中間純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前中間連結会計期間216千株、当中間連結会計期間208千株であります。

(重要な後発事象)

（無担保社債の発行）

当社は、2026年10月30日開催の取締役会において、無担保社債の発行について以下のとおり包括決議いたしました。

１	社債種類	国内無担保普通社債
２	募集社債の総額	200億円以内（但し、１回または複数回に分割して発行することができる。）
３	償還期限	５年以内
４	各募集社債の金額	１億円
５	各募集社債の利率の上限	3.04%以下
６	償還方法	満期一括償還
７	各募集社債の払込金額	募集社債の金額100円につき金100円以上
８	各募集社債の償還金額	募集社債の金額100円につき金100円
９	募集時期	2026年11月１日より2027年３月31日まで
10	利息の支払方法及び期限	６ヵ月毎、後払い
11	担保・保証	担保・保証は付さない。
12	資金使途	社債償還資金等に充当する。
13	振替制度の適用	「社債、株式等の振替に関する法律（平成13年法律第75号）」の適用を受けるものとする。
14	その他	発行毎の具体的な条件の決定及び社債の発行に必要な一切の事項は、上記に定める範囲で取締役管理統括室長に一任する。

２ 【その他】

中間配当に関する取締役会の決議は、次のとおりであります。

①決議年月日	2026年10月30日
②中間配当金の総額	4,366,275,650円
③１株当たりの額	110.00円
④支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2026年12月２日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年11月10日

西松建設株式会社
取締役会　御中

仰 星 監 査 法 人

東京事務所

指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士	金　井　匡　志
指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士	三　木　崇　央

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている西松建設株式会社の2026年４月１日から2027年３月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、西松建設株式会社及び連結子会社の2026年９月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
・　継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、期中連結財務諸表に係る我が国

において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・　中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

・　中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。

監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

(注) 1　上記の期中レビュー報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2　XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。